



長野県指令 25 健長介第 2 号の 122

松本市中央 1 丁目 4 番 7 号

株式会社上條器械店

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 2 第 1 項の規定により、申請のありました株式会社上條器械店飯田営業所えがおを、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定します。

平成 25 年（2013 年）7 月 1 日

長野県知事 阿部 守一



- | | |
|---------------|-------------------|
| 1 指 定 事 業 所 名 | 株式会社上條器械店飯田営業所えがお |
| 2 指定事業所の所在地 | 飯田市三日市場 406-1 |
| 3 介護保険事業所番号 | 2070501867 |
| 4 指 定 年 月 日 | 平成 25 年 7 月 1 日 |
| 5 指定有効期間満了日 | 平成 31 年 6 月 30 日 |
| 6 事 業 の 種 類 | 介護予防福祉用具貸与 |